

情報通信審議会 郵政政策部会（第21回）議事録

1 日時

平成30年6月4日（月） 16時10分～16時28分

2 場所

総務省 第1特別会議室（8階）

3 出席者

（1）委員（敬称略）

米山 高生（部会長）、東條 吉純（部会長代理）、泉本 小夜子、
藤沢 久美（以上4名）

（2）専門委員（敬称略）

石山 アンジュ、大平 展子、桑津 浩太郎、関口 博正、横田 純子
（以上、5名）

（3）総務省

鈴木 茂樹（総務審議官）

（情報流通行政局）

巻口 英司（郵政行政部長）、北林 大昌（企画課長）、野水 学（郵便課長）、
牛山 智弘（貯金保険課長）、中山 裕司（国際企画室長）

（4）事務局

後潟 浩一郎（情報流通行政局総務課総合通信管理室長）

4 議題

（1）審議事項

郵便局活性化委員会とりまとめの報告及び答申案について

○米山部会長　　本日は、撮影の申し出がありましたので、会議冒頭の部分を撮影いたします。ご出席の皆様方におかれましては、あらかじめご了承をお願いいたします。

開　　会

○米山部会長　　それでは、ただいまから情報通信審議会第21回郵政政策部会を開催いたします。

本日は、委員5名中4名が出席されておりますので、定足数を満たしております。

また、本日は議事規則第6条に基づき、郵便局活性化委員会の専門委員の皆様方にもご同席いただいておりますので、よろしくをお願いいたします。

議　　題

審議事項

郵便局活性化委員会とりまとめの報告及び答申案について

○米山部会長　　それでは、お手元の議事次第にしたがいまして、議事を進めてまいります。

本日の議題は、審議事項1件でございます。諮問番号第1227号「少子高齢化、人口減少社会等における郵便局の役割と利用者目線に立った郵便局の利便性向上策」について審議いたします。

本件は、本年2月14日開催の当部会を経て「郵便局活性化委員会」において調査・検討を進めてまいりました。

それでは、同委員会の主査である私のほうから、委員会の取りまとめの状況についてご報告させていただきます。

情報通信審議会は、平成30年2月14日に、総務大臣から、「少子高齢化、人口減少社会等における郵便局の役割と利用者目線に立った郵便局の利便性向上策」について諮問を受け、同日、同審議会郵政政策部会のもとに郵便局活性化委員会を設置し、郵便局活性化について審議を行いました。その審議の結果を取りまとめましたので、委員会の主査でございます私から報告申し上げます。

タブレットの中に入っている資料8-1-1のとおり、郵便局と地方自治体等のサービス面での連携、郵便局舎のスペースを用いた連携、共生、社会環境変化の中での郵便局のサービス提供といった視点を念頭に置きつつ、日本郵便株式会社や地方自治体、関係団体からヒアリング等を行い、本日まで、郵便局活性化委員会を合計8回開催し、同委員会の取りまとめを行いました。資料8-1-1が郵便局活性化委員会とりまとめの概要となっておりますので、こちらをごらんください。

日本郵便の現状としましては、ユニバーサルサービスの提供に加え、地方自治体事務の取扱いや見守りサービスといった、地域に根差した取り組みを実施しております。郵便局数は、民営化当時から大きな変化はなく推移しております。日本郵便を取り巻く環境は、郵便物数の減少や労働力不足等、厳しい状況にあります。このような中で、当審議会への諮問の理由でもございました少子高齢化・人口減少、ICTの進展、訪日、在留外国人の増加等の国際化の進展など、社会環境が大きく変化していることを踏まえつつ、郵便局の役割等についてまとめた形にしております。

また、取りまとめに当たっては、改めて、郵便局の強みとは何かを確認いたしました。具体的には、1、地域を偏りなく網羅する全国津々浦々に及ぶ約2万4,000局の郵便局ネットワーク、2、日々、地域をくまなく回る配達ネットワーク、3、郵便局の持つ郵便局舎のスペースであります。さらに、4としまして、窓口相談や配達による顔の見える関係によって築かれた地域住民からの信頼であります。これらの強みを一層生かし、地方自治体はもちろんのこと、民営化された企業としてさまざまな主体とも連携しながら、適切な費用分担のもとで、地方ニーズに応じたサービス等を提供していくことが郵便局の活性化につながっていくとともに、地域の経済社会、国民利用者の利便性の向上にも貢献することが期待されるとの観点から、郵便局ネットワークを生かした地方自治体窓口事務の受託といった行政サービスの補完。配達ネットワークを生かした暮らしの安心・安全情報の収集・提供といった暮らしの安心・安全のサポート。住民の利便向上に資する活動への郵便局スペースの提供・活用や、郵便局ネットワーク及び配達ネットワークを生かした住民生活のサポート。地域の情報発信・交流拠点としての郵便局スペースの提供・活用、観光振興のための機能の充実・高度化といったまちづくりのサポート。ライフスタイル等の変化に応じた郵便局のサービス提供方法の多様化を、郵便局に期待される役割、郵便局における利便性向上のための取り組みの方向性としてお示しいたしました。

続いて、郵便局の利便性向上策を実現するための方策については、基本的な考え方を整理した上で、日本郵便、国及び地方自治体の取組をまとめております。

まず、基本的な考え方については、上場企業の子会社として収益の確保や企業価値の向上が求められる中、郵便局においてユニバーサルサービスの提供に支障がなく、持続可能なものとして実施できるようにすることが必要。そのためにはコスト負担のあり方が重要であり、内容に応じてビジネスとして実施できるよう、郵便局ネットワーク等の利用者、受益者の適切なコスト負担のもとで実施。また、郵便局としても、厳しい経営環境にあることを踏まえ、ICTの活用を含め業務を効率化する等し、限られた郵便局のリソース（郵便局員、郵便配達員）などの有効活用により、ユニバーサルサービスの提供と郵便局の利便性向上策の実施を両立。また、その際、外部人材の活用も重要な視点であること。なお、全国一律で同じ利便性向上策を実施するのではなく、各郵便局の規模等の実情を踏まえ、各地域や各地方自治体のニーズに合わせて実施。以上の4つでございます。

また、各主体の取組として、1、地方自治体及び民間企業等との連携強化、郵便局スペースの積極的な提供・活用、郵便サービスの安定的な提供といった日本郵便における取組。2、郵便局が核となって、地方自治体等のニーズの高い郵便局の利便性向上に資する取組を、ICTも活用しながら、複数同時に実証事業として実施するといった国による取組。3、地域のニーズの把握、郵便局の利便性向上策の企画、様々な主体への参加の呼びかけ、郵便局の利便性向上策のコーディネート役割といった地方自治体における取組を示しております。

なお、本日の委員会におきまして、様々な意見を頂戴しましたが、いずれも内容的に異議のあるものというのではなく、表現も含めて、趣旨をより明確かつ具体的に伝えるというものでしたので、これらを受けて記述ぶりを改めていきたいと考えております。

例を挙げれば、外部人材の活用については、地域住民のニーズがよく分かった人に入っていただきたいとか、また、コスト負担のあり方について、自治体も受益者ということを含めて、受益者概念を広く考えていただきたいということ。また、厳しい事業状況の中で、郵便事業が商品やオペレーション体系を一体的に見直し、郵便から物流への人員のシフトをするといった具体的な内容を盛り込んだらどうかという意見もいただき、その点についても記載を考えていきたいと思っております。これらの修正につきましては、主査一任ということで委員会です承いただきましたので、ご報告申し上げます。

以上が委員会の取りまとめですが、郵政政策部会としましても、この郵便局活性化委員会を取りまとめたものを、お手元にある形で資料21-1-1、21-1-2のとおり答申（案）としたいと考えておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

以上が私からの簡単な説明でございますが、ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見はございますでしょうか。どうぞ。

○泉本委員　先ほどの郵便局活性化委員会の資料に「はじめに」と「おわりに」がつけましたので、「おわりに」のところで2カ所、50ページですが意見があります。

2段落目のところに、「郵便局及びそのネットワークは、明治4年の郵便創業以来、長い歴史の中で構築され、また維持されてきたもので、いわば国宝級の資産である」と記載がありますが、「国宝級」という言葉が、若干、気になりました。

それと、最後の段落ですが、「なお、本答申で示したもののほか、郵便局の利便性向上策の推進やその普及展開に向けて、日本郵便をはじめ、国及び地方自治体において、適宜必要な検討や取組を行っていくことを期待する」とありますが、先ほどの委員会のご説明も、それから答申案全体のトーンからして、もう少し、地方自治体のほうにも積極的に参加してほしいのではないかと内容を理解しましたので、「適宜必要な検討や取組を行っていくことを期待する」で終わるのは弱いのではないかという印象です。最後のトーンは、「期待する」ではなく、「積極的に参加していただきたい」というニュアンスを入れていただけたらよいのではないかと思います。以上、2点です。

○米山部会長　ありがとうございます。これにつきましては、2点、承って検討させていただきます。

ほかに何かございませんでしょうか。

ありがとうございます。それでは、本日いただきましたご意見について、取りまとめと反映につきましては、私にご一任ということでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。当該取りまとめを、当部会において答申（案）として了承し、意見招請の手続を行うことにしたいと思いますが、皆様、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○米山部会長　ありがとうございます。

それでは、具体的な手続は事務局にお願いいたします。

なお、意見招請終了後は、郵政政策部会において提出された意見を整理し、再度、当部会に報告することといたします。

以上で、本日の議題は終了いたしますが、郵政政策部会の委員の皆様から、特段何か
ございますでしょうか。

それでは、事務局から何かございますでしょうか。

○後潟総合通信管理室長　事務局からもございません。

閉　　会

○米山部会長　ありがとうございます。それでは、本日の部会を終了いたします。

次回の部会の日程につきましては、開催日が決まり次第、事務局からご連絡申し上げます。

以上で閉会といたします。どうもありがとうございました。